

特定非営利活動法人 奈良県防災士会

令和5年度 第1回 理事会 議事録

1. 日 時 令和5年7月8日（土） 午前9時00分から10時20分
2. 場 所 三宅町あざさ苑
3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数15名・表決委任者数 3名
監事総数3名のうち出席者数3名
4. 報告事項
 - 報第1号 令和5年度総会について
 - 報第2号 災害ボランティア募集について
 - 報第3号 日程報告の方法について
 - 報第4号 本部等に関する報告について
5. 協議事項
 - 議第1号 被災地ボランティアについて
 - 議第2号 名簿開示ルールについて
 - 議第3号 会員規定について
 - 議第4号 当面の日程について
6. その他
7. 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 開会
理事長末田政一氏が開会を宣言した。
司会者である八幡領事務統括から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告がなされた。
 - (2) 議長選出
定款第35条により理事長が議長を務める。
 - (3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名
議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に板垣理事・杉村理事を選出することに決定した。
なお、本理事会記録者に八幡領理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

一. 報告事項

報第1号は、八幡領理事から以下のとおり報告された。

令和5年度総会は正会員38名出席。委任状提出63名。合計101名で開催した。5月28日に檀原神宮会館にて、予定議案をすべて提案し、審議いただき原案通り可決承認されました。全議案について質問意見要望はなしであった。

報第2号は、八木沢理事から以下のとおり報告された。

本年度の災害ボランティア登録は役員含め50名程度である。早速、明日香村稲渕での被災家屋泥出し等のボランティア活動を案内し人員募集をかける予定である。また、新たに県社協からの募集にも対応すべく災害ボランティア募集をかける。

本報告について、ボランティア保険は加入済みであるのかという質問があった。

質問に対し、保険は加入済みであると答弁した。

報第3号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

今まで理事会内で当面の日程についてを伺っていたのですが、口頭ではなく事前に書面で報告願いたい。様式を配信しておりますので八木沢理事まで提出の方ご協力ください。

報第4号は、植村副理事長、石川理事、板垣理事から以下のとおり報告された。

本部総会は無事終了。組織改革の途上である。しくみネットの登録は3割程度であったため。従前の郵送による会員登録更新手続きを再開した。本部としての災害対応について課題認識を共有した。

女性防災推進委員会は本部総会の承認を得てダイバーシティへ名称変更となった。早速、委員の募集をしようとしていたが不具合により中断中である。これに伴い予定していた第1回の会合も延期が決まった。今のところ、本部より次回の案内はない状況である。

プラットフォームでは明日香の災害ボランティアについて、7月10日にZOOMによる情報共有を予定している。

以上、報第1号から報第3号議案について全員異議なしとし承認された。

二. 協議事項

議第1号 被災地ボランティアについて、植村副理事長から以下のとおり提案がなされた。

奈良県防災士会として全国規模となりつつある被災地のうち、どこに入るかについて皆さんと相談しながら決めたいと思う。今までは、奈良県の社協に分担されてた被災地に赴いたりした。また、レスキューアシストとのつながりもでき、レスキューアシストと行動を共にしつつある。バスなどの交通費予算も一応はあるが、本部からの助成は不透明である。費用面の条件も勘案しながら検討したい。

上記について、理事会で諮ったところ、質問意見なしであったため、表決を求めたところ全員一致で被災地ボランティアを承認した。

議第2号 名簿開示ルールについて、末田理事長から以下の提案がなされた。

地域の防災士を紹介してほしい旨、個人からの要望があった。これまでは自治体などの行政や民間団体の行事に伴うものからの依頼はこれまでであって、それには応えてきた。

意見として、行政へ問い合わせするよう案内してどうかと発言があった。

一方、本会は地域の防災ネットワークづくりを推進する立場にあるのではないかと発言があった。

個人からの名簿公開については、受け付けず、地域の自主防災会などへ加入を推奨することとする

上記について、理事からの意見を踏まえた修正案について表決を求めたところ全員一致で情報開示ルールについて承認した。

議第3号 会員規定について、末田理事長から以下の提案がなされた。

本部は22歳以下の会員からの会費徴収はしないこととしたため、支部としても本部に合わせて22歳以下の会員からは徴収しないこととしたい。

質問として、定款に抵触しないかと発言があった。

定款には抵触しないと答弁した。

意見として、単に22歳以下は免除するという文面でよいのではないかという発言があった。

上記について、理事からの意見を踏まえた修正案について表決を求めたところ全員一致で会員規定について承認した。

議第4号 当面の日程について、八幡領理事から会議資料より説明があり修正、追加等が行われ可決承認がなされた。

次回理事会の日程について協議の結果下記のとおり決定

次回理事会は、通常理事会とする。

日 時 令和5年8月27日（日） 午後
会 場 未定

以上をもって、議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩